

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（ゼオライト土嚢等処理設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和6年2月1日（木）10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
正岡企画調査官、森審査班長、佐藤室長補佐、椎名安全審査官  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
プロジェクトマネジメント室 担当1名（Web会議システムによる出席）  
福島第一原子力発電所 担当7名（うちWeb会議システムによる出席4名）

#### 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（ゼオライト土嚢等処理設備の設置）について、資料に基づき、以下の説明があった。
  - ゼオライト土嚢等処理設備について

- 原子力規制庁は、上記説明内容について事実関係の確認を行うとともに、以下のコメントを伝えた。

- 本日の説明内容については、以下の点を踏まえて整理した上で、まとめ資料に反映して説明すること。
  - ◇ フラッシング及び逆洗を行う際の実際の系統構成及び流路パターン、モックアップ試験による系統構成及び流路パターンを示した上で、実機を模擬したモックアップ試験となっている点についても説明すること。
  - ◇ フラッシングに用いるRO処理水等のタンクや配管等の漏えい防止や汚染拡大防止に係る対策についても説明すること。
  - ◇ 保管容器ノズル部等に設置予定の手動閉止機構（弁）及びホースとの接続部の構造等を示した上で、今後のモックアップ試験結果等も踏まえつつ、ダスト放出防止、液体等の飛散防止に係る対策について説明すること。
  - ◇ 地上階移送ライン及び地下階移送ラインの閉塞時の対応について、配管切断やその後の回収作業等も含めて、汚染拡大防止や作業者の被ばく防止に係る対策についても説明すること。
  - ◇ 保管容器内の脱水について、水分が溜まりやすい容器下部の含水率等の状況についても説明すること。
  - ◇ 階段室において予定している集積作業について、具体的な作業手順や作業者の汚染・被ばく防止に係る対策についても説明すること。
- 本年7月頃の認可希望時期に関して、これまでもコメントしているとおり、技術会合や面談等における指摘事項に対する回答も含めて、まとめ資料として整理できたものから順次説明すること。

- 東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

## 6. その他

資料：

- ゼオライト土嚢等処理設備について

以上